

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

2014

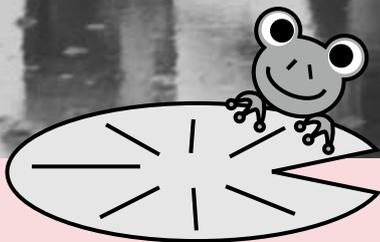


6

TOWN INFORMATION



田植え体験



東小学校 田植え体験 (P 2 に関連記事)

4 甲良町農業委員会委員一般選挙

5 児童手当制度のご案内

6 子育て世帯臨時特例給付金

12 第 15 回 甲良町ビーチボール大会開催決定

16 男女雇用機会均等月間

21 歯と口の健康週間 (6/4 ~ 6/10)

雨にむせぶ藤の花



ゴールデンウィーク終盤の5月5日、在土八幡神社において藤祭りが行われました。

生憎の雨模様となったこの日。それでも多くの人々が会場を訪れ、藤堂高虎公ゆかりの藤の花に見入っていました。

会場では雅楽の演奏や各字からの屋台の出店もあり、賑わいを見せていました。



そぼ降る雨の中、優しくたおやかな佇まいで人々を魅了する藤の花。その花言葉のひとつ「歓迎」は、まさしくこの日、地域の方々が体現されていました。
人々と藤の花の古からの縁を感じられる行事です。

ぬる水温む初夏、厳かに

5月11日、法養寺の御神田において「第42回日光東照宮献穀田植祭」が挙行されました。

快晴の空の下、甲良神社の宮司が成功祈願の祝詞を捧げ、3人の児童が早乙女として御神田に入り、田植えを行いました。

泥の中、おぼつかない足どりではありましたが、大人の助けも借りて立派に大役を務めました。

この御神田で育てられたお米は、秋に甲良3大偉人の一人である甲良豊後守宗廣公を顕彰して日光東照宮へ献上されます。



薫風颯々（田植え体験）

5月12日、甲良東小学校の5年生の児童が北落で田植えを体験しました。

甲良東小学校では地元の方から田んぼを借りてこの体験学習を行っています。

裸足になって田んぼの中に入った児童たちは、まっすぐ植えようと慣れない手つきで悪戦苦闘。少し曲がったところもありましたが、端から端まで植えることができました。



参加した児童からは口々に「楽しかった。」との声が聞かれ、「秋の稲刈りも頑張りたい。」と早くも収穫への期待に胸を膨らませていました。



地域おこし協力隊が着任

4月から2名の方が「地域おこし協力隊」として着任されました。

着任式で辞令を交付した北川町長は「いち早く地域に溶け込んで、地域活性化と少子化対策に力を発揮してもらいたい。」とエールを送りました。

お二人はこれから3年間、町内で生活をされながら地域おこしに尽力されます。町民の皆様には、温かいお声かけをお願いします。



中屋 佐知子

この度、地域おこし協力隊の一員として採用されました中屋 佐知子と申します。20代の頃から埼玉・東京で20年生活し、その後も大阪市内でパソコン教室のインストラクター兼経営者として働いておりましたが、元々は愛媛の田舎に生まれた私には、甲良町の生活はとても懐かしく、それでいて新鮮な驚きに満ちています。何より、出会う方全ての朗らかさ・温かさにとっても感動し、また感謝しています。まだ甲良町で暮らし始めて1ヶ月ほどですが、日を追う毎にこの町が大好きになっています。

シフォンケーキを始めとするお菓子を中心に、料理全般に関わる事が好きなので、その知識や経験を生かして、甲良町を盛り上げていくお手伝いが出来れば幸いです。至らない点も多い未熟者ですが、これからどうぞよろしくお願いいたします。

宮永 幸則

JA全農グループ在職中、滋賀県を担当した経験がきっかけで、滋賀県で就農したいと思うようになりました。現在は正楽寺に住居を構え、「道の駅こうら」に隣接する30アールの農地をお借りし、露地野菜の栽培に取り組んでいます。集落営農組合や地域のお祭り等にも積極的に参加しています。

今後は「反収100万円」を目標に、地域特性に合った収益性の高い露地野菜の生産体制を確立し、新規就農希望者の経営モデル構築に役立てたいと考えています。また、6月にはワナ免許、10月には猟銃免許を取得予定です。夏は野菜栽培、冬は狩猟を中心にした「半農半猟」の生業を作り、鳥獣害駆除や猪鹿肉の加工品づくりにも取り組みたいと思います。

平成26年度 第1回甲良町まちづくり協議会が開催されました

平成26年4月28日（月）午後7時30分から甲良町公民館2階多目的ホールで、各集落区長さんとむらづくり委員長さんで構成される「甲良町まちづくり協議会」が開催されました。このまちづくり協議会は、甲良町まちづくり条例で定められているもので、各集落むらづくり活動の情報交換や、まちづくりに関して町への提案などが行われます。

第1回となる今回は、町長からの委嘱状の交付、会長・副会長の選任〔会長 橋本和則さん（長寺東むらづくり委員長）・副会長 北川敬司さん（小川原むらづくり委員長）〕、総務課から「平成26年度甲良町の主要事業」、保健福祉課から「むらづくり事業としての健康づくりの取り組み」、企画監理課から「まちづくり協議会の設置趣旨や本年度の取り組み」、「平成26年度世代をつなぐ集落の元気づくり交付金制度」や「平成26年度世代をつなぐせせらぎ遊園再生事業補助金制度」の説明、「各集落むらづくり事業の情報交換」などが行われました。

特に、健康推進委員代表の宮川幸栄さんは、甲良町の特定健診結果から、「健康づくりこそ、世代をつなぐ集落の元気づくり」ということで、健康づくりを継続事業としてしっかりと位置づけたむらづくり事業に取り組んでいたできれば、と話されました。



任期満了による農業委員会委員の選挙です。(任期満了日:平成26年7月19日)

選挙すべき定数	10人
告示日	平成26年6月17日(火)
選挙期日	平成26年6月22日(日)
投票所	甲良町役場第3会議室
投票時間	午前7時00分～午後8時00分
投票できる人	当町に住所がある満20歳以上の人で次の①～③のいずれかに該当し、農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人 ①10アール以上の農地で耕作の業務を営む人 ②耕作の業務を営む人の同居の親族またはその配偶者で年間概ね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた者
選挙にでられる人	①3月31日確定の農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人 ②選挙期日までに年齢20歳に達した者 ③選挙期日までに選挙権を有する要件を満たしたことを農業委員会が認めた者
投票所入場券	選挙権のある人には告示日(6月17日)以降にお届けします。なお無投票の場合は投票入場券は発送しません。

選挙の当日に投票できない人は期日前投票ができます。

期 間	平成26年6月18日(水)～6月21日(土) 午前8時30分～午後8時00分
投票所	甲良町役場第3会議室

立候補予定の皆様へ

立候補の届出期間	6月17日(火)の午前8時30分から午後5時まで
立候補の届出先	甲良町役場総務課内 甲良町選挙管理委員会
立候補の届出書類等	候補届(本人届、推薦届)、宣誓書、候補者推薦届出承諾書等の「届出関係諸用紙」、 「候補者のしおり」は選管事務局に準備してあります。

立候補届出書類の事前審査

期 日	平成26年6月10日(火)	午前10時～午後5時
場 所	甲良町公民館	1階研修室

【問合先】 甲良町選挙管理委員会事務局 ☎38-3311

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援するという趣旨のもとに父母等保護者に支給するものです。

1. 児童手当について

○支給対象 中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

○支給額	児童の年齢	児童手当の額(1人あたり月額)
	3歳未満	一律 15,000円
	3歳以上小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
	中学生	一律 10,000円
	所得制限限度額以上	一律 5,000円



○支払時期 : 原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれ前月分までの手当を支給します。

2. 現況届について (毎年6月に提出)

忘れないで!

○現況届について

6月分以降の児童手当を受けるには、現況届が必要です!

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月以降も引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうか確認するためのものです。

この届出がないと6月以降の支払いが受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】

- 請求者が被用者(サラリーマンなど)の場合
→ 健康保険被保険者証の写し(勤務先名記載)など
 - 平成26年1月1日に甲良町に住民登録がなかった方
→ 前住所地の市町村長が発行する
児童手当用所得証明書(平成25年分)
- この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

○提出期間: 平成26年6月末まで

3. その他の届出 こんな時は15日以内に申請が必要です!

- お子さんが生まれた時
- 他の市区町村に住所が変わった時
- 児童を養育しなくなった時
- 公務員になった時
- 児童の住所が変わった時
- 振込先の口座が変わった時

【問合先】 甲良町役場 住民課 ☎38-5063

子育て世帯臨時特例給付金についてお知らせします。

子育て世帯臨時特例給付金

対象者

1月分の
児童手当の受給者

※児童手当の所得制限限度額以上の方や生活保護受給者等は除く

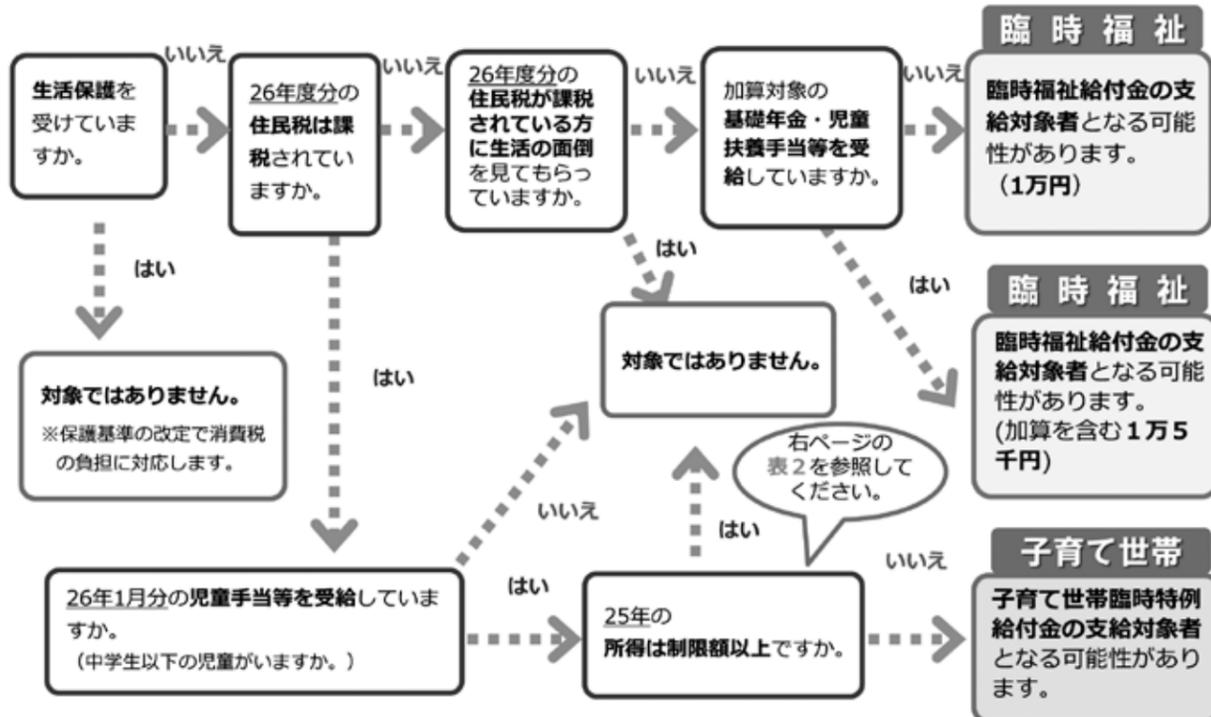
子ども1人につき1万円

受給資格の有無は次のチャートで確認ください!

カクニシヤ

対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日になります。



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。ご不明な点は甲良町住民課または厚生労働省までお問い合わせください。

子育て世帯臨時特例給付金

支給要件

● 支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給
- ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満 (表2の限度額目安未満かどうか)

※特例給付とは、所得が高額な方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

● 対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

ただし、
 ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
 ・生活保護の受給者となっている児童 など は除きます。

● 支給額

対象児童1人につき **10,000円**
 (今回1回限りです)

表2【児童手当の所得制限限度額 (給与収入ベース)】

区分 (扶養親族等の数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦子1人(2人)	917.8万円
夫婦子2人(3人)	950万円

申請方法

- 申請先 : 甲良町役場 住民課「子育て世帯臨時特例給付」窓口
平成26年1月1日時点で住民票が甲良町にある方が対象です。
- 申請期間 : 平成26年6月2日(月)～8月29日(金) ※休日・祭日を除く
- 提出書類 : 申請書 児童手当現況届けに同封してお届けします。

※公務員の方については、所属庁より配布されている公務員用の統一申請書および児童手当受給状況証明書

本人確認書類(窓口に来られる方の)

住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の写し

給付金の受取方法

- 児童手当振込口座への振込となります。

お知らせ

子育て世帯臨時特例給付金は、支給対象者の申請の負担を軽減するため児童手当の現況届けに合わせて6月2日より受付を開始します。

※臨時福祉給付金については、現在申請手続、申請書類、申請時期や期間などについて準備中ですので、決まりしだい、広報こうら・町ホームページでお知らせします。

Q 基準日（平成26年1月1日）の翌日以降に引越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

A 今回の2つの給付金は基準日（平成26年1月1日）時点で住民票のある市区町村から給付金が支給されます。具体的な申請期間や手続については、基準日時点でお住まいの市区町村にお問い合わせください。

Q 基準日（平成26年1月1日）以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか。

〔臨時福祉給付金〕

基準日（平成26年1月1日）に生まれた方は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も、臨時福祉給付金の対象にはなりません。

A

〔子育て世帯臨時特例給付金〕

基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた対象児童も子育て世帯臨時特例給付金の対象児童にはなりません。

ご注意

- 臨時福祉給付金の対象となる方は子育て世帯臨時特例給付金の対象とはなりません。（受け取れるのはどちらか1つの給付金です。）
- 原則として、申請期間外の申請や平成26年1月1日時点で甲良町に住民票がない方の申請は受け付けられませんのでご注意ください。
※一定の住居を持たない方でいずれの市区町村にも住民票がない方については、平成26年1月2日以降であっても甲良町で住民票の手続を行えば申請を行うことができます。
※DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等で、他の市区町村から住民票を移さずに甲良町にお住まいの方については、甲良町で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。
- 申請期間などは、各市区町村により異なります。甲良町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

問い合わせ先

● 申請方法に関するお問い合わせ

甲良町役場 「子育て世帯臨時特例給付金」窓口 電話：0749 (3 8) 5063

「臨時福祉給付金」窓口 電話：0749 (3 8) 5151

● 制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル：0570 (0 3 7) 192

! 「臨時福祉給付金」（簡素な給付措置）や「子育て世帯臨時特例給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））に御連絡ください。



保険料を免除されている皆様へ！追納制度をお勧めします。

保険料免除・学生納付特例・若年者納付猶予の承認を受けた期間は、そのままにされると保険料を納付していた期間に比べ、将来支給される老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

そのため、国民年金には10年以内であれば、遡って保険料を納付することができる「追納制度」があります。追納されると、その期間は保険料納付済期間となり、当初から保険料の納付があった場合と同じ扱いになります。満額の老齢基礎年金を受給するためにも、追納をお勧めします。

なお、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目からは、当時の保険料に加算金がつきます。

年金受給者の皆様へ！「年金振込通知書」が送付されます。

日本年金機構では、年金受給者を対象として、毎年6月にその年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」を送付しています。

この通知書は、原則として向こう1年間の年金支払額をお知らせするものですが、支払額や支払機関等に変更があった場合は、改めて「年金振込通知書」が送付されます。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎0749 - 23 - 1114

し尿収集カレンダー【平成26年7月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
1日(火)	呉 竹①	呉 竹①
2日(水)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
4日(金)	小川原①・呉 竹①	不 定 期
7日(月)	尼 子①・呉 竹①	尼 子①・呉 竹①
8日(火)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
9日(水)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
11日(金)	北 落①②③	北 落①②③
14日(月)	下之郷①・金 屋①	不 定 期
15日(火)	金 屋②③	金 屋②③
16日(水)	法養寺①	法養寺①
17日(木)	正楽寺①③	—
22日(火)	呉 竹①・法養寺②・横 関②③	不 定 期
23日(水)	池 寺①②・在 士①	池 寺①②・在 士①
25日(金)	長寺西②・長寺東②	長寺西②・長寺東②
28日(月)	長寺西②・長寺東②	不 定 期
29日(火)	小川原③・呉 竹③	小川原③・呉 竹③
30日(水)	長寺西③・長寺東③	長寺西③・長寺東③

※し尿収集手数料に係る消費税額の改定について

平成26年4月1日より、消費税額が現行の5%から8%へと改定されました。これに伴い、し尿収集手数料も1ℓあたり12.22円に消費税率8%が加算されていますので、ご理解ご協力お願いいたします。

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉 竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

【問合先】 クリーンライフ湖東（有限責任事業組合） ☎35 - 5205 FAX 35 - 5206

住民票の写し等の第三者交付に関する本人通知制度

この制度は、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を、本人の代理人や第三者^{*1}に交付した場合に、交付した事実を本人にお知らせするものです。これにより、不正な請求により取得した戸籍謄本などを使用した人権侵害の防止や、委任状の偽造、不必要な身元調査の未然防止につながります。

※代理人や第三者から事前登録者に係る住民票の写し等の請求があった場合に、住民票の写し等交付の可否を事前登録者へ確認する制度ではありません。

甲良町では、事前登録の受付を平成25年7月1日から、本人通知を平成25年7月16日から開始しています。事前登録の申込み受付時間は、平日8時30分から午後5時15分までです。

※1 この場合の第三者とは、個人・法人・八業士をいいます。(八業士とは、弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海津代理士・行政書士のことです。)

制度の利用には事前登録が必要です

登録できる人

甲良町に住民登録している人、本籍がある人（除かれた人も含みます。）
 （ただし、亡くなられた人や海外に転出された人は除きます。）

必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、パスポートなど顔写真入りの証明書）
- ・代理人の場合は委任状
- ・法定代理人の場合は、資格を証明する書類（戸籍謄本など）。確認できる場合は不要。

通知する内容

- ・証明書の交付年月日
- ・交付した証明書の種別（住民票の写し、戸籍謄本等）

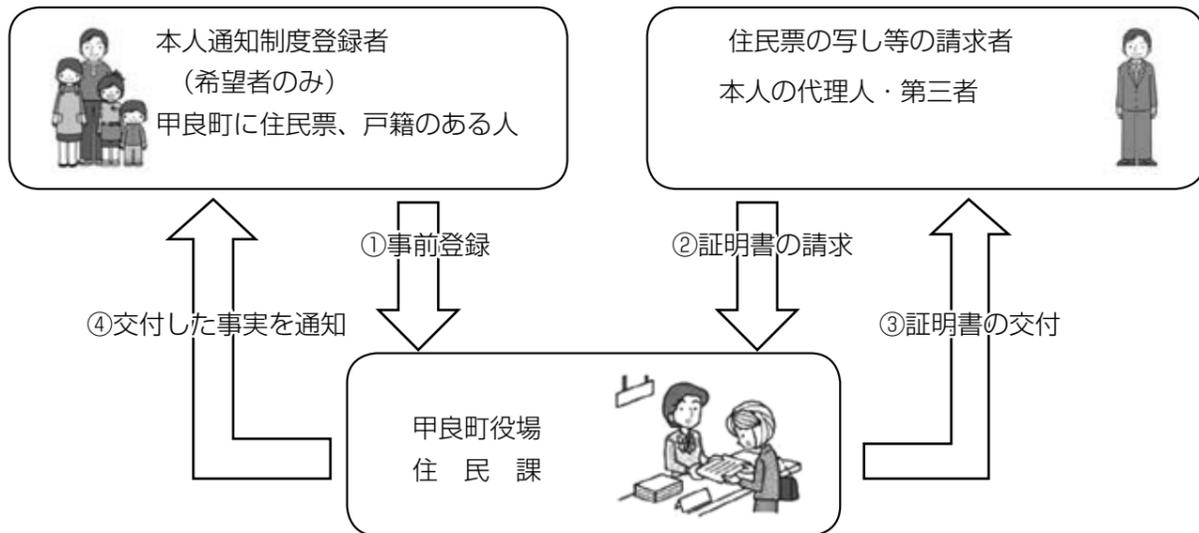
- ・交付通数
- ・交付請求者の種別（本人の代理人・第三者）
 ※請求者の氏名、住所等を通知することはできません。

登録期間

- ・登録期間は、事前登録日（申込みの翌日）から起算して5年間です。
- ・5年間の登録期間が満了すると、自動的に廃止となります。引き続き登録を希望する場合は、事前に更新の手続きが必要となります。

登録の変更・廃止の届出

- ・登録内容（氏名、住所、本籍地など）に変更があった場合や、登録を廃止したい場合などは、必ず甲良町本人通知制度事前登録（変更・廃止）届出書を提出してください。



【問合先】 甲良町役場 住民課 ☎38-5063

新たに「群馬ルート」で戸籍謄本、住民票など253枚の不正取得が発覚!!

2011年11月に発覚した、東京のプライム法務事務所（プライムルート）による戸籍等の不正取得は、群馬ルートの特微等、不正取得は県・市町村戸籍等住民基本台帳事務協議会による調査で、10市町で46枚の職務上請求書と63通の戸籍・住民票等が不正取得されていることが明らかになった。

さらに、平成24年にはプライムルートとは別の興信所・行政書士による戸籍等の不正取得と興信所への横流しが発覚した（群馬ルート）。

この群馬ルートによる県内の不正取得の実態を解明するため県連では平成24年12月に19市町に対して公文書開示請求を行った。その結果、竜王町、愛荘町、

事前登録型本人通知制度の抑止効果が明らかに!!

平成24年7月11日、鹿兒島県警は鹿兒島市内と東京都内の興信所経営者二人を逮捕し、鹿兒島県薩摩川内市内の行政書士を書類送検し、

この事件は埼玉県鹿兒島県警は鹿兒島市内と東京都内の興信所経営者二人を逮捕し、鹿兒島県薩摩川内市内の行政書士を書類送検し、

本人通知制度であることが立証された。

(解放新聞滋賀版 第2010号 2013年1月28日より抜粋)

戸籍不正取得群馬ルート

市町	行政書士名	職務上請求書数	取得枚数	戸籍	原戸籍	除籍	附票	住民票	該当なし
大津市	大沼源 20 谷口信寿 32	52	62	21	7	2	6	26	2
草津市	大沼源 1 谷口信寿 13	14	16	5	1	0	1	9	
栗東市	大沼源 1 谷口信寿 8	9	13	6	3	0	1	3	
守山市	大沼源 4 谷口信寿 9	13	15	6	1	0	2	6	
野洲市	大沼源 5 谷口信寿 6	11	16	4	4	1	3	4	
湖南市	大沼源 2 谷口信寿 3	5	5	2	0	0	0	3	
甲賀市	大沼源 1 谷口信寿 2	3	6	2	1	0	2	1	
近江八幡市	大沼源 1 谷口信寿 3	4	4	1	0	0	0	3	
竜王町	大沼源 谷口信寿								
日野町	大沼源 6 谷口信寿 1	7	10	4	2	0	2	2	
東近江市	大沼源 5 谷口信寿 9	14	23	8	4	0	4	7	
愛荘町	大沼源 谷口信寿								
豊郷町	大沼源 2 谷口信寿 2	2	2	1	0	0	0	1	
甲良町	大沼源 4 谷口信寿 4	4	8	3	2	1	1	1	
多賀町	大沼源 1 谷口信寿 1	1	2	1	1	0	0	0	
彦根市	大沼源 3 谷口信寿 7	10	13	5	1	0	2	5	
米原市	大沼源 3 谷口信寿 3	6	7	3	1	0	2	1	
長浜市	大沼源 5 谷口信寿 12	17	31	10	7	0	5	9	
高島市	大沼源 1 谷口信寿 7	8	9	5	1	1	0	2	
合計		180	242	87	36	5	31	83	2

(上記集計表は解放新聞滋賀版 第2013号 2013年2月18日発行より抜粋)

お知らせ **熱き夏到来！ 第15回
甲良町ビーチボール大会開催決定！！**

平成26年6月22日(日)、甲良中学校体育館において甲良町ビーチボール大会が開催されます。甲良町在住または在勤の方がチームに一人いれば大会に参加できます。

またエントリーを「エンジョイの部」と「チャンピオンの部」の2つに分け、気軽に参加したい方はエンジョイの部、白熱したゲームを希望される方はチャンピオンの部と選んでいただけるようになっています。

参加される方は、すでに全戸配布されている申込用紙をFAX、郵送、持参にて甲良町教育委員会事務局へお申し込み下さい。その他、詳細につきましては、開催要項をご覧ください。皆さんの参加をお待ちしております！



【問合先】 甲良町教育委員会事務局 社会教育課 ☎ 38 - 3315

スポ少 **創立10周年記念演武会開催！！**

沖縄空手、首里手・泊手の道統を継承する武道を学ぶ教育空手道です。甲良町スポーツ少年団に加盟して10年になります。自分を厳しく見つめ、衝動性や攻撃性を自ら制御出来る力を養いたい。そして、強さと気品が両立出来るよう、武道を通じて習って行きたいと思えます。また、身を守る「護身術」としても！

— 7月6日(日) Am10時より下記活動場所にて『創立10周年記念演武会』を開催します —

是非、一度『演武会』を見に来てください。毎週の練習日でもお待ちしております！

甲良町空手スポーツ少年団 代表者 村岸 宏美
活動場所 甲良西小学校体育館(夢空館)
練習時間 毎週木曜日 P m 7時~9時
連絡先 0749-38-3298



スポ少 **彦根市春季市民体育大会 柔道の部 開催！**

平成26年4月6日(日)、近江高等学校武道場において彦根市春季市民体育大会 柔道の部が開催されました。体育大会では、近隣市町のスポーツ少年団の小中学生を中心に男子85名、女子25名、計110名が参加し、個人戦では学年ごとに、団体戦では低学年・高学年・中学生に分かれて争われました。

個人・団体ともに熱戦が繰り広げられましたが、甲良柔道スポーツ少年団は、下記のとおり好成績を収めました。

成績 『個人』

- 幼年の部 3位：大野 千寿
- 1年の部 準優勝：丸山 羽響
3位：上田 倫
- 3年の部 3位：生島 匠
- 5年の部 準優勝：小川 真綾

甲良柔道スポーツ少年団からのお知らせ

当団では、団員を随時募集しています。柔道は、技と体だけではなく心も鍛えることができます。皆さんも入団し一緒に汗を流してみませんか？興味のある方は、毎週月・木曜日の19時から甲良中学校体育館2階格技場で練習していますので気軽におこし下さい。



スポーツ **熱闘!! 県民総スポーツの祭典甲良町予選「軟式野球の部」**

平成26年5月11日(日)、甲良町総合公園多目的グラウンドにおいて県民総スポーツの祭典甲良町予選「軟式野球の部」が開催されました。大会は東OB保護者会とさわがせの対戦となりました。両チームの力は拮抗しており、最終回も1点差2死満塁と最後まで結果のわからない熱戦となりましたが、さわがせが見事勝利を納めました。優勝したさわがせの皆さんには郡予選に出場していただく予定です。両チームの皆さん、お疲れ様さまでした！

結果：東OB保護者会对さわがせ
5 対 6



お知らせ **パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ**

7月22日(火)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張所はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市におの浜1丁目1-20)は、土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除き、申請受付業務を行っています。

【問合先】 滋賀県パスポートセンター ☎ 074 - 527 - 3323

ほっと安心子育て支援事業

一時預かり無料利用券の配布を終了します

甲良町では、保護者の育児に対する不安の軽減や育児疲れの緩和などを目的として、平成23年10月から滋賀県が進める「ほっと安心子育て支援事業」に取り組んできましたが、県が平成26年度末で事業を終了することから、「一時預かり無料利用券」の配布を終了します。無料利用券の配布は平成26年3月31日出生の児童までです。



なお、この券の利用期間は「生後6ヶ月から1歳6ヶ月までの間」ですが、平成25年10月2日出生の児童から1日ずつ利用期間が短くなり、平成26年3月31日出生の児童は最長で半年間（生後6ヶ月から1歳までの間）しか利用できませんので、ご注意ください。

- 配布枚数 1児童につき一時預かり無料利用券2枚交付
※無料利用券は、4ヶ月乳児検診等を通じて対象者に配布しています。
- 利用期間 生後6ヶ月から1歳6ヶ月までの間
※平成25年10月2日以降の出生の児童は、無料利用券の有効期限が異なります。
- 一時預かり事業実施施設
子育て支援センター TEL 38-8003
※利用に当たっては、事前に子育て支援センターへ申し込みが必要です。

親子ふれあい教室が始まります！

教室の案内・申込書は、5月に全戸配布でお届けしていますが、参加申し込みは随時受け付けています。親子で楽しく遊んだり、育児のためのお話をきいたり、内容もりだくさんです。子どもも、お母さんも新しい出会いがあります。ぜひ、ご参加ください。（会場：子育て支援センター）

東学区	2・3才児	わいわいひろば	18日(水)	10:00~11:45
西学区	2・3才児	のびのびひろば	11日(水)	10:00~11:45
東西学区	0才児	こあらくらぶ	16日(月)	10:00~11:30
1才児		ここにこひろば(東学区)	・	すくすくひろば(西学区)
6日(金)		10:00~11:45	今回は、合同で開催します。	

教室の内容等のお問い合わせ・参加申し込みは、下記の子育て支援センターまでお願いします。

ひろばのお知らせ

お誕生会をします

お誕生カードをプレゼント！

日時 6月23日(月) 11:00~
対象 4月・5月・6月生まれで町内在住の未就園のお子さんと保護者(または保護者に代わる方)

※申し込みは、必要ありません。みんなで祝いましょう。



ぽかぽかタイム(ペットボトル工作)

日時 6月30日(月) 10:30~11:30
対象 未就園のお子さんと保護者(または、保護者に代わる方)
持ち物 お茶・オムツ・タオルなど。材料は、センターで用意します。

※申し込みは、必要ありません。ぜひ、ご参加ください。



その他の行事は、ひろば通信、甲良町のホームページでもご覧いただけます。ご確認ください。

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎ 38-8003

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					…休館日

じめじめ憂鬱な梅雨の季節。この時期なにより大変なのが食品の保存。

今月は食品保存の本をご紹介します



『冷蔵庫で食品を腐らせない日本人』
魚柄仁之助/著 大和書房

知恵と工夫で食の安全を確保しましょう。台所「10の掟」や、安全保存食に欠かせない10の必需品、買ってきた食品を冷蔵庫に入れる前のスゴ技ルールなど達人技も披露！



『食品保存の科学』
日刊工業新聞社

塩を利用したベーシックな保存法から、燻製、乾燥保存や発酵食品、テクノロジーを活用した方法まで人類が長い歴史の中でつちかかってきた食品の保存法について、いろいろな角度から紹介。



『食材食べ切り 見切り時手帖』
池田書店

野菜、肉、魚介から、主食、乾物、調味料まで。最後まで「おいしく」食べきるための考え方と、食材の持ち味を生かしたレシピを紹介！



『賞味期限がわかる本』
宝島社

「賞味期限」と「消費期限」の違いって？ 野菜、調味料、瓶詰め食品からベビーフードまで、全400品目の賞味期限を調査。



『食品保存節約マニュアル』
講談社

よく使う食材176点を新鮮なうちに上手に保存して、最後までおいしく使いきるための賢い節約術。ズバリ！保存上手=(イコール)節約上手なのです♪



『トクする冷蔵庫スッキリ活用術252』
双葉社

皆さんのお宅は冷蔵庫を上手に使えていますか？たくさん詰め込みすぎていたり調味料の期限が切れていたりしませんか？冷蔵庫をきちんと活用すれば、ムダがなくなり毎日の家事も快適に！

6月の催し物

*図書館の行事は全て無料です。

6月14日(土) 11:00~ おはなし会	6月20日(金) 11:00~ ぴよぴよよこのおはなし会 「0, 1, 2歳児向けのおはなし」
6月28日(土) 14:00~ 名作映画会 「二十四の瞳」(156分)	6月29日(日) 14:00~ 子どもえいが会 「おばけのラーパン」(44分)

★6月の展示★

水道週間
～水の大切さを考える～
6月1日(日)～29日(日)

厚生労働省は、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（以下「男女雇用機会均等法」）の公布日（1985年6月1日）を記念して、1986年以降毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について労使をはじめ社会一般の認識と理解を深める機会としています。

「男女雇用機会均等法」とは？

「男女雇用機会均等法」は、職場での男女平等を確保し、労働者が差別を受けずに家庭と仕事が両立できるよう作られた法律です。

この法律によって職場における男女差別はかなり改善されてきました。しかし、まだ十分ではないということで、1997年に全面改正がなされ、さらに2007年にも新たに改正がなされました。主な改正のポイントは、次のとおりです。



- セクシュアルハラスメントに対する「配慮義務」から「措置義務」へ
- 男性に対する差別・セクシュアルハラスメントも禁止の対象に
- 間接差別規定の導入 ●妊娠などを理由とする不利益取り扱いの禁止
- ポジティブ・アクションの推進（調停、企業名公表制度の対象範囲拡大、罰金の増設）

ポジティブ・アクションとは？

男女雇用機会均等を実践するには、「ポジティブ・アクション」という言葉がキーワードになっています。固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、営業職に女性はほとんどいない、課長以上の管理職は男性が大半を占めているなどの差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

社内制度には男女差別的取扱いはないのに「女性の職域が広がらない」「なかなか女性の管理職が増えていない」そのために女性の能力が十分に活かされていないといった場合に、このような課題を解決し、実質的な男女均等取扱いを実現するために必要となるものです。

（公財）滋賀県人権センター発行 人権啓発教材集「年間じんけんニュース2」より抜粋

—男女雇用機会均等法 Q&A—

問【募集・採用】

採用面接で、「子どもが生まれたらどうするのか」と聞かれました。女性差別ではないでしょうか。

答：女性に対し、男性には聞かない質問をするなど、男女で異なる採用選考をすることは均等法に違反します。

また、「女性には大変な仕事なので採用は難しい」「女性の採用は終わりました」などの発言があった場合も均等法に違反する募集・採用が行われている可能性があります。

問【派遣先でのセクシュアルハラスメント】

派遣社員として働いています。同じ派遣先の社員からセクシュアルハラスメントをうけているため、派遣元の上司に相談したところ、「うまくやってくれ」と言われました。どうすればいいのかわからず悩んでおり、精神的にまいってしまいました。どうしたらよいでしょうか。

答：均等法第21条第1項より、派遣元の事業主は相談窓口を明確にするなど、セクハラ防止対策を講じなければなりません。

また、労働者派遣法第47条の2により、派遣元の事業

主のみならず、派遣先の事業主においても自ら雇用する労働者と同様、派遣労働者についても均等法上のセクシュアルハラスメント防止対策をとらなければなりません。

問【母性健康管理】

妊婦検診のため定期的に病院に通わなければなりません。会社に通院休暇制度がありません。また、つわりがひどいので休みたいのですが、上司が認めてくれません。

このような場合休むことはできないのでしょうか。

答：まず、妊婦のための定期検診についてですが、会社に通院休暇制度がなくても、通院のために休むことができます。

均等法第22条では、妊産婦が保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保するように事業主に義務づけています。あなたが通院休暇を申請した場合に会社が拒むことはできません。

また、つわりについてですが、主治医からつわりがひどいため休業するようにとの指導があった場合は、会社にその旨伝えて、休業を申請してください。通院休暇と同様、会社は拒むことはできません。

労働局雇用均等室HPより抜粋

朝、冷たい水で顔や手を洗い、おいしい水を一杯飲む。

水道の水は、飲み水としてはもちろん、料理や洗濯、お風呂や水洗トイレなど、いろいろなところで使われています。

また、レストランや工場など、さまざまな場所で使われ、私たちの生活を支え・うるおし、毎日の暮らしになくてはならないものです。

私たちの生活が豊かになるにつれ、蛇口から出てくる水道水が当たり前となり、水道の大切さが忘れられがちになっています。

6月1日から1週間は水道週間です。この機にみなさんも大切な水道水について考えてみてはいかがでしょうか。

みなさんの毎日の暮らしが快適に過ごせるよう、水道の水を上手に使ってください。

甲良町では、安全でおいしい水を供給するため、水道法に基づき定期的に水質検査を実施しています。

メーター検針にご協力を

水道のメーター検針を毎月、月初めに行っています。ご使用になった水量を正確に検針して水道料金を算定いたします。水量の読み間違い等がないようにするため、水道メーター付近には、物を置かないなどのご協力を宜しくお願いいたします。

水道料金の口座振替はお済みですか？

みなさんは水道料金の口座振替の手続きはお済みでしょうか？

ただ今、建設水道課では水道料金を口座振替にして頂けるよう推進しています。

まだお済みでない方・手続き等でお困りの方は、最寄りの金融機関または建設水道課までお越し下さい。

ご協力お願い致します。

水道料金の口座振替について・・・

甲良町では、水道料金を口座振替によりお支払い頂いている方については、毎月月末（※注 月末が土・日・祝日等の場合は翌月の最初の平日）が引落日となっております。

引落日までには、口座の残高を確認の上入金して頂きますようお願い致します。

なお、月末に引落しが出来なかった場合につきましては、毎月15日が再度引落日となっておりますのでご協力をお願いいたします。

宅内の漏水のチェックを！

漏水の発見方法は、まず家中のすべての蛇口を閉め、水道メーター内の『パイロット』を確認して下さい。

パイロットが少しでも回転していればどこかで水が漏れている証拠です。

すぐに、町の指定給水装置事業者に修理を依頼して下さい。

なお、甲良町給水装置事業者の名簿一覧表は、役場建設水道課および町ホームページにあります。

こんな時は、水道の手続きを忘れずに

- ① 転居・転出などで使用を中止する場合
- ② 新たに、給水を開始する場合
- ③ 水道使用者の死亡等で名義変更する場合

① ③ につきましては、役場建設水道課の窓口へ



【問合先】 甲良町役場 建設水道課 ☎ 38 - 3581 (直通)

統計調査にご協力ください！

～平成26年経済センサス－基礎調査および平成26年商業統計調査の実施について～

今年（平成26年）、全産業の全事業所を対象にした「経済センサス－基礎調査」と、小売業・卸売業の事業所を対象とした「商業統計調査」が同時に実施されます。

どちらも全国的な政策を企画立案し、実施する上で特に重要と位置づけられる国の基幹統計調査です。

6月に調査員が町内の事業所に用紙を配布しますので、「調査票記入のしかた」等を参考に記入ください。
7月になりましたら調査員が回収にうかがいますので、お渡しください。

万一、提出いただいた調査票に不備などあった場合、書き直しをしていただくことがありますのでご承知ください。

なお、インターネットによるオンラインシステムでの回答もできますので、ご活用ください。

今回の調査で得られた統計データは、各種の政策を決めるうえで大変重要なものとなります。記入にあたっては慎重・正確を期していただくとともに、調査票の配布・回収等の円滑な調査実施にご協力くださいますよう、お願いします。

Q：「経済センサス－基礎調査」って何？

A：事業所および企業の基本的構造を明らかにするための調査です。従業員数、事業内容など基礎的な事柄について調査票に記入していただきます。

「センサス」とは「全数調査」のことをいい、つまるところ、町内すべての事業所と企業が調査の対象になるということです。

Q：「商業統計調査」は？

A：商業の実態を明らかにし、商業施策の基礎資料を得るために行う調査です。売場面積や商品販売額など事業活動の実態を調査票に記入していただきます。

対象は、卸売・小売業を営む事業所です。

Q：調査員ってどういう人なの？

A：国の委嘱により統計調査票の配布・回収など調査に関する実務を行っていただく人のことです。民間人の中から選ばれ、委嘱期間中は特別職の地方公務員として従事していただきます。

皆さんと同じ甲良町民の方々ですので、ぜひご協力をお願いします。

Q：調査内容などが他に漏れるのではないかと心配です。

A：役場の職員だけでなく、調査票を配布・回収する調査員にも守秘義務が課せられています。すなわち、調査内容はもちろん、配布・回収の過程で知り得たことについても他に漏らしてはならないということです。

また、調査内容は統計法に定められた利用目的以外（たとえば税の資料など）に使用されることはありませんので、ご安心ください。

Q：わずらわしいので回答を拒否したいのですが？

A：法律（統計法第13条）により調査対象の事業所には報告の義務があり、これを拒否することはできません。

また、統計で得られた数字が正確でない場合、誤った政策が実施される可能性がでてくることから、虚偽の報告（いいかげんな記入をするなど）は禁止されています。

これらに反した場合には法律上罰則（同法第61条）もございますので、ご注意ください。

【問合先】 甲良町役場 企画監理課（担当 森） ☎ 38 - 5061

幼稚園就園奨励費について

幼稚園教育の一層の普及と充実を図り、公・私立幼稚園間の保護者負担の是正を目的として、ご家庭の所得状況に応じて経済的負担の一部を軽減する制度です。

以下の対象に該当すると思われる方は甲良町教育委員会事務局で受付を行いますので、期間中に申請をお願いします。

支給対象 町内に居住する幼稚園児がいる世帯のうち、次に該当する世帯

①生活保護を受けている世帯

②平成26年度の町民税が非課税の世帯

③平成26年度の町民税所得割額が非課税の世帯

※④平成26年度の町民税所得割額が77,100円以下の世帯（私立幼稚園のみ）

支給金額 国の補助基準に準じます。（平成25年度実績 公立（年間）20,000円）

申請期間 平成26年6月9日（月）～平成26年6月20日（金）

申請書類 ①（別紙様式1）使用料等減免措置に関する調書

②平成26年度課税証明書（平成26年1月1日まで町外にお住まいだった世帯は、前住所地の税務担当課で取得してください。）

その他 審査の結果不認定となり、奨励費が受けられない場合があります。

認定・不認定は平成26年度の税額等で審査を行います。調書（申請書）の提出をもって教育委員会事務局が審査に必要な情報（所得、税等）を関係機関に照会することについての同意としますので、あらかじめご了承ください。

所得の申告がない場合、審査できません。申告がお済みでない世帯は役場税務課で申告をお願いします。

【問合先】 甲良町教育委員会事務局 教育総務課（担当 丸山） ☎ 38 - 5070

第90回少年団春花壇コンクールの審査

5月15日、第90回少年団春花壇コンクールの審査が行われました。各花壇の開花状況や手入れ等の管理状況とともに、子どもたちが毎日つけている観察日誌等を参考に審査されました。どの字も手入れが行き届き、花の配色にも工夫が凝らされていました。子どもたちの観察日記も毎日つけられており、絵や写真入りの字も多くたいへん見ごたえがありました。

最優秀賞	金屋少年団	
優秀賞	小川原少年団	在士少年団
努力賞	長寺西少年団	横関少年団
奨励賞	尼子少年団	



最優秀賞 金屋少年団



優秀賞 小川原少年団



優秀賞 在士少年団



くぼた かいと
久保田 凱士ちゃん
6月10日生(金屋)



うえだ そうすけ
上田 蒼介ちゃん
6月14日生(在士)



しむら ここね
志村 心寧ちゃん
6月15日生(北落)



のせ そらちゃん
野瀬 そらちゃん
6月19日生(北落)



うの うる
鵜野 羽優ちゃん
6月20日生(長寺)



うえの らいじゅ
上野 雷寿ちゃん
6月21日生(横関)



えんじょう ゆいな
圓城 由唯奈ちゃん
6月22日生(尼子)



こもり こうき
小森 豪来ちゃん
6月26日生(呉竹)



平成26年8月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H25年8月生のお子さん)の方は、6月25日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

【問合せ】企画監理課 ☎38-5061
保健福祉センター(保健師) ☎38-3314

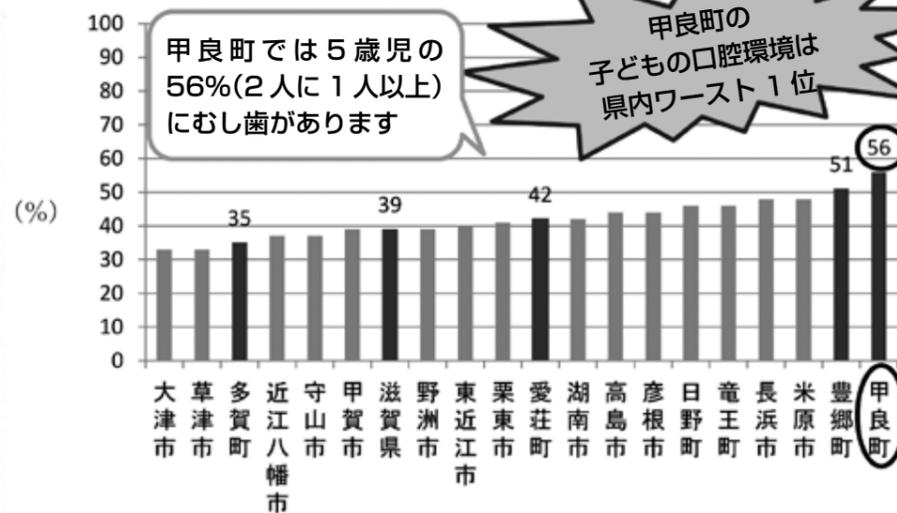


歯とお口は生活をうつす鏡と言われます

甲良町の子どもたちの生活環境は大丈夫?



平成25年度5歳児歯科検診(罹患者率)



歯にはこんな役割があります



顔の形をととのえ
あごの発育をたすける



発音をたすける

食べ物をかむ



永久歯が正しい位置にはえてくる目印になる

最初にはえる歯「乳歯」は、2歳なかば頃までに20本はえそろいます。乳歯は12年間使う大切な歯です。しかし20本はえそろうまでにむし歯でなくしてしまうと、その下に育っている永久歯の歯ならびに影響します。

だいたい歯をまもるために

大人も子どもも 毎日かならず歯みがきを
子どもに口うつしで食べ物を与えない
むし歯は治療する

食べ方のコツ

子どもの食事の時間を規則的に
食事の時間を中心とした生活リズム

かしこくえらんで 丈夫なからだづくり
～いま食べているものを見直してみよう～
口の中を酸性にしない食べ物

チーズ・季節の野菜など
口の中にとどまりにくい ヨーグルト・寒天など
食事をおぎなう おにぎり・お好み焼き・パン
よくかんで食べる りんご・お団子など

歯の環境を悪くするのは...

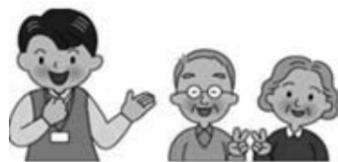
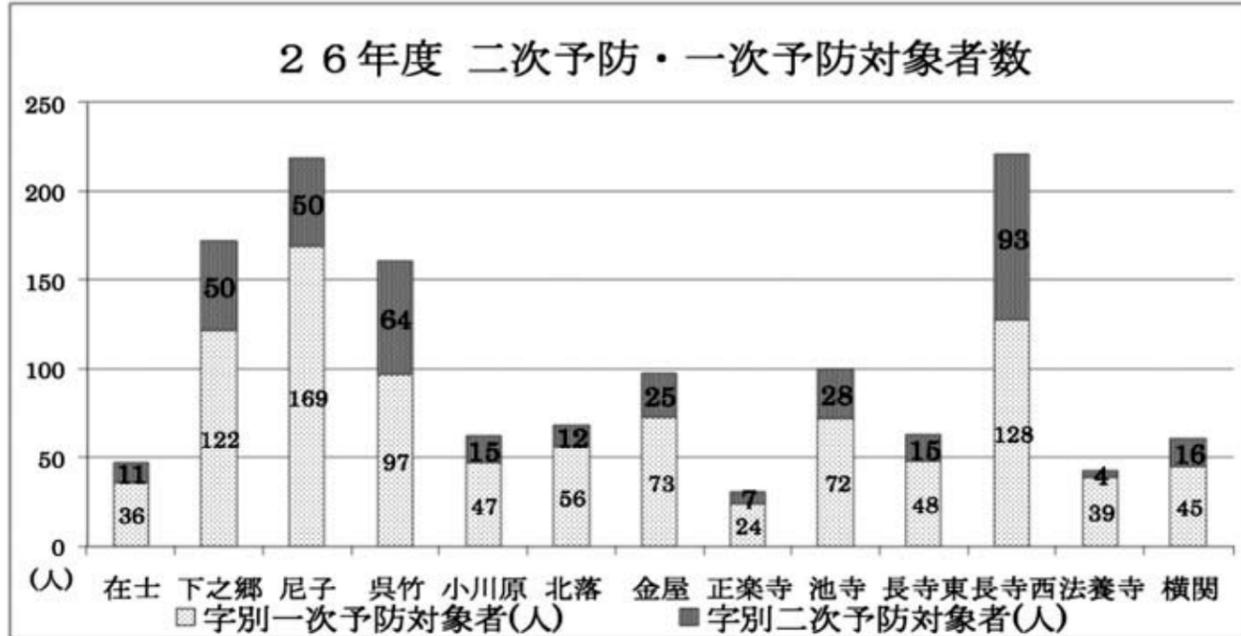
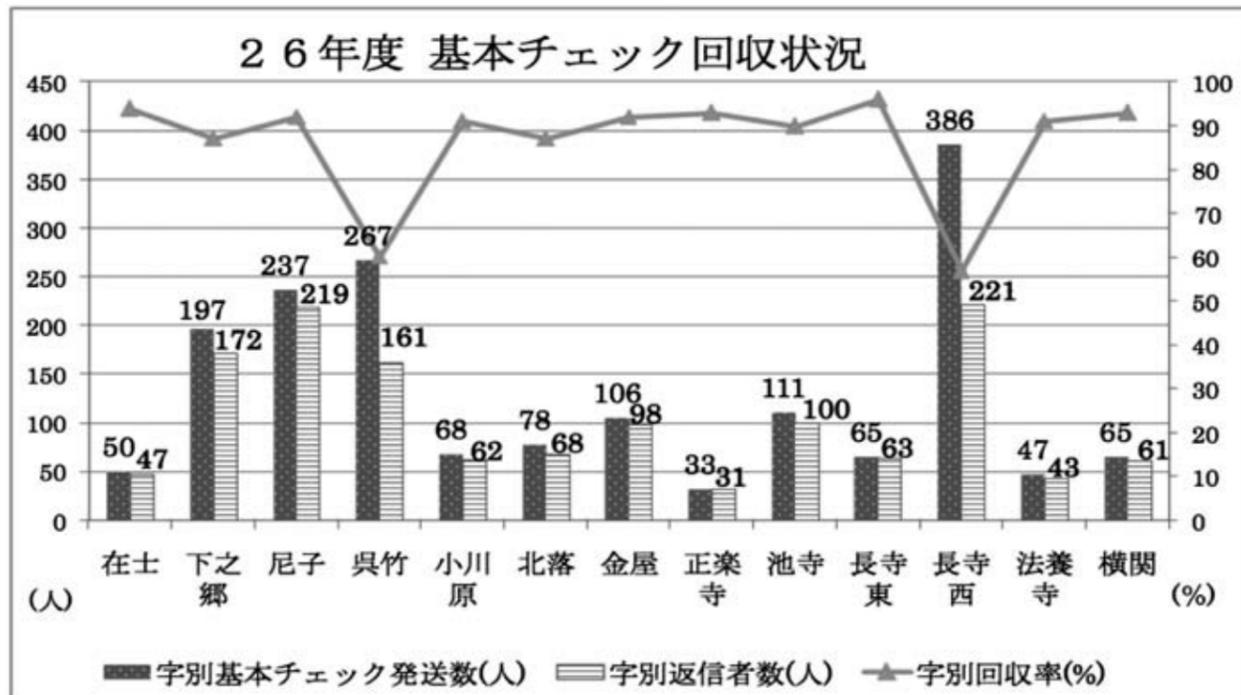
大人からのむし歯菌に感染
◆歯がはえそろうまでの期間にむし歯菌に感染しやすい!
むし歯菌が増える

だらだら食べ
時間を決めずおやつなどを食べる
ほ乳ビンむし歯
ほ乳ビンでジュース、ミルクを夜間にのむこともむし歯の原因に!

糖(砂糖)の含まれる食べもの
子どもは本能的に甘いものを求めます。甘いものは口の中を酸性にしまい、むし歯になりやすくなります。
◆はえ始めの子ども歯は、表面がギザギザでむし歯になりやすい!

基本チェックリストは提出されましたか？

65歳以上の方（介護認定者を除く）を対象に、毎年2～3月に基本チェックリストを実施しています。平成26年度4月末現在の回収状況は町全体で78%です。



基本チェックリストは、元気な方であっても回答していただくことが必要です。お手元に基本チェックリストが届いた方は、必ず提出してください。二次予防と判断された方には介護予防教室をご案内します。

※基本チェックリストに関するお問い合わせは…地域包括支援センターまで

甲良町に住んでよかった ～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～

シンポジウム開催のお知らせ

日時：2014年6月28日(土)
 時間：9:30～11:30(9:00開場 9:30開始)
 場所：甲良町保健福祉センター
 テーマ：「私の介護体験記」
 ・突然始まった母の介護
 ・自宅で看取れたことの感謝
 ・父と共に生きる中で

参加料：無料(若い世代の方の参加もお待ちしております。)
 講師：彦根市在住 安高 美都子

<お問い合わせ・申し込み>

甲良町サービスセンター けやき ☎0749-38-8181

甲良町地域包括支援センター ☎0749-38-5161

今月の介護予防教室予定

事業名	開催日	開催時間
筋力トレーニング教室 第24期生	3日から毎週火曜・金曜	13:30～15:30
脳力塾(若干の余裕あり) 募集中	4日・18日(水曜開催)	13:30～15:30
転倒予防教室(若干の余裕あり) 募集中	Aグループ⇒	12日・26日(木曜開催) 13:30～15:00
	Bグループ⇒	13日・27日(金曜開催) 10:00～11:30

<場所> 甲良町ライフサポートセンター ほっと館

☆「おひさま会」相談日のお知らせ☆

認知症や介護について、気軽に相談してみませんか。認知症相談員・介護支援専門員が相談に応じます。

日時：6月10日(火) 午前10時～12時

場所：保健福祉センター 1階 研修室

申込先：以下【問合先】と同じ



【問合先】 保健福祉センター内 地域包括支援センター ☎38-5161

第1回
尼子区から
情報発信!

尼子区民健康を考える会

「腎臓を守るための特別講演」(3月3・4日実施)の受講者が最も多かった尼子区では、講演会の後、個別の相談や、様々な質問が保健センターに寄せられたことから、字の健康推進員さんが中心となり、区民を対象に講演会の復習を兼ねた健康学習会が開催されました。

◎ 腎臓先生(出浦先生)の講演会の振り返り

1. 低たんぱく食を中心に・・・
(たんぱく質の摂りすぎが腎臓に与える影響)
2. 慢性腎臓病(CKD)について・・・
(たんぱく尿からわかる腎臓の状態)
3. 食塩制限について・・・
(塩分が身体に良くない理由)



★熱心に健康学習会に参加される尼子区民(42名)の皆さん

4月18日(金)午後1時30分～ 尼子公民館にて開催された健康を考える会では、農作業の繁忙期にも関わらず講演会の参加者を上回る42名の区民の皆さんが参加され、2時間半にわたり大変熱心な学習会となりました。特に講演会に参加された方が講演内容をよく覚えておられることに驚き、皆さんの健康づくりへの関心の高さを改めて実感しました。

そして講演の中で疑問に思われたことや、すでに減塩食などを実践されている方々からは食習慣を見直すための具体的な質問が数多く出され、保健師・栄養士が「日頃の生活に生かせるポイント」をお伝えしました。

そして今後も継続した学習の機会を希望され、次回は日常の食事の塩分摂取量を見直すために、管理栄養士の献立による「減塩食の試食会」などを企画しよう・・・ということになりました。

風水害への備え

風水害とは・・・

台風や集中豪雨により発生し、主な災害としては、洪水、浸水、土砂災害などがあります。毎年、台風シーズンになると、風水害が全国各地で発生していますが、滋賀県内でも昨年の台風18号による影響で、県内各地が甚大な被害を受けたことは記憶に新しいかと思います。これらは、山間部や河川部でのみ発生するものではなく、近年では集中豪雨による都市部への被害も発生しています。

どのような時に発生するのか

- ・日本付近に前線が停滞している時。
- ・台風が日本へ接近している時や上陸した時。
- ・大気的不安定な状態が続き、次々と積乱雲が発生する時。

風水害への対策

風水害の威力は計り知れない反面、事前の対策で被害を最小限に抑えることができます。いざという時に日頃から備えて、万全の対策を立てておくことが大切です。

①情報の入手

- ・テレビやラジオ、防災行政無線などで気象情報に注意する。

②日頃の備え

- ・家の周りを点検して、飛びやすいもの、飛ばされやすいものは屋内へ移動させるか固定する。
- ・窓や雨戸の補強、テレビやアンテナなどの取付けの確認をする。
- ・近所の側溝や排水溝を定期的に掃除し、水の流れをスムーズにしておく。
- ・日頃から緊急時の避難場所、避難経路を確認しておく。
- ・家族それぞれの役割分担や緊急時の連絡方法、避難先で落ち合う場所などについて話し合う「家族防災会議」を開く。
- ・自分の住んでいる地域の周辺に、危険な場所がないかを確認しておく。
- ・自主的に地域の防災活動に取り組む。

③非常用品の備蓄

- ・停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを準備する(予備電池も忘れずに)。
- ・避難に備えて、非常食、日用品、貴重品などの非常持出品の準備をする。

④危険が接近したら

- ・不用意に河川や湖に近づかない。
- ・屋根の上など高所での作業は控え、屋外へ出ることも、極力控える。
- ・避難勧告や指示が出ていない時でも、周囲の状況を見て、危険と判断した場合には、自主的に避難をし、災害から身を守る。

⑤避難時の注意点

- ・常に正しく、新しい情報を入手する。
- ・実際に避難勧告、避難指示が出された場合はこれに従い、特にお年寄り、子ども、病人、身体の不自由な方は、早め早めの避難を心がける。
- ・避難の時は家族の人だけでなく、近所の人へも気配りをして、地域の人々と協力し合って避難する。
- ・浸水が60cm以上に進行すると歩行が困難になります。そうなったら無理をせず救援を呼ぶか救助を待つ。
- ・慌てず、落ち着いて行動をし、たとえ回り道でも、あらかじめ確認しておいた安全な避難経路を選んで避難場所まで行くようにする。



お知らせ 公共職業訓練のご案内《受講料無料》
《再就職のためのスキルアップ》

8月生 訓練受講生募集
 ・機械加工NC技術科（7ヶ月コース）
 ・溶接施工科（6ヶ月コース）
 募集期間 平成26年6月26日（木）まで
 選考日 平成26年7月1日（火）

9月生（6ヶ月コース）
 ・制御プログラム科
 募集期間 平成26年7月30日（水）まで
 選考日 平成26年8月4日（月）

対象者 求職者
 （ハローワークに求職申し込みをされている方）
受講料 無料（教科書・作業服等は除く）
申込窓口 住所を管轄するハローワーク

お問い合わせ
 （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構
 滋賀職業訓練支援センター（ポリテクセンター滋賀）
 ☎ 077-537-1179 へ（平日9時～17時）

お知らせ 福祉の職場
総合就職フェア

平成26年度 第1回 県内最大の福祉の就職フェア!!
 6月15日（日） 大津プリンスホテル
 大津市おの浜4丁目7-7

福祉の職場就職セミナー
 11:00～受付開始
 11:30～DVD上映
 11:45～施設職員さんによるトークショー

福祉の職場説明会
 13:00～16:00
 さあ本番！ブースを回ろう！
 滋賀県内の福祉施設が一堂に集まる貴重な機会です。
 各施設のブースを回り、職員さんや利用者さんとお話しながら、福祉の仕事の魅力を体験してください。

お問合わせ先
 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
 介護・福祉人材センター
 TEL 077-567-3925 FAX 077-567-3928

お知らせ 「第19回 湖国を描く絵画展」の作品募集

- ◆応募資格
 「一般の部」平成11年4月1日以前に生まれた方
 「高校生の部」平成8年4月2日～平成11年4月1日以前に生まれた方
- ◆応募作品
 滋賀県内の風景や風俗、祭り、行事などをテーマにした作品で、洋画、日本画、水彩画、版画、貼り絵、切り絵などの平面作品。
 大きさはM30号（90.9cm×60.6cm）以上S50号（116.7cm×116.7cm）以下。
- ◆応募点数 1人2点以内
- ◆出品料 一般1,500円 高校生500円

- ◆作品受付日および受付会場
 8/16（土）、17（日）
 しが県民芸術創造館（草津市野路6丁目15-11）
 8/16（土）
 滋賀県立文化産業交流会館（米原市下多良2-137）
- ◆その他：入選作品（約87点）は、県内5会場で巡回展示（10月～12月）します。入選作品のうち、特に優れた作品には次の賞を贈呈。
 グランプリ1点（副賞50万円）、金賞2点（副賞5万円）のほか、「高校生の部」キラリ新鋭賞2点（副賞2万円）など。
- ◆募集要項の取り寄せ：しが県民芸術創造館までお電話ください。（☎077-564-5815）

あなたの夢が拓きます **放送大学**
10月入学生募集
 出願期間 平成26年6月15日～平成26年8月31日
 入学試験はありません。1科目でも学べます。
 大学卒業資格が取得できます。自宅で学べます。
 出願書は無料でお送りします。気軽にお電話ください。
 放送大学 滋賀学習センター Tel. 077-545-0362
 〒520-2123 大津市瀬田大江町横谷1-5 龍谷大学瀬田キャンパス内

広告募集

詳しくは ☎ 38-5061 企画監理課へ

プール & お風呂 温水プール・香良の湯カレンダー
 利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45～20:00

《水泳教室受講手続き》
 教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。
 ※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

水泳教室生徒大募集！！ 定員になる前に来てネ！

6月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 休館日	4 教室日	5	6 教室日	7 教室日
8	9	10 休館日	11 教室日	12	13 教室日	14 教室日
15	16	17 休館日	18 教室日	19	20 教室日	21 教室日
22	23	24 休館日	25 教室日	26	27 教室日	28 教室日
29	30	休館日				

7月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 教室日	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8	9 教室日	10	11 教室日	12 教室日
13	14	15	16 教室日	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28	29	30	31	休館日	

7月の休館日はありません。休まず営業致します。

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで]
 水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円 募集(空き状態)

曜日・時間	対象	募集(空き状態)
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	予約
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	20名
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	予約
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	5名
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	10名
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	20名
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	10名
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	20名

長期アルバイト募集！！ 数名
プール監視員
 ※主な仕事内容は、その場の安全確認を常に行うという仕事になります。その他、簡単な清掃・片付けなど。

◎資格 18歳（高卒以上）～35歳くらいまで
 ◎時間 1)13:00～22:00 2)17:00～22:00 3)13:00～18:00
 シフト制 平日のみ、土日のみなど応相談!!
 ◎時給 750円～
 ◎休日 火曜日（7・8月は除く）
 ◎その他 ユニホーム貸与、交通費支給（当社規定）、マイカー通勤可

短期（6～8月）も同時募集 **まずはお気軽にお電話下さい。**

香良の湯
 広いお風呂でのんびり入浴
 心も体もしっかり温まり
 休憩所でゆっくり
 利用料 1回につき
 ◎大人 250円（中学生以上）
 ◎小人 150円（小学生）
 ※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。
シルバーデイ（毎週金曜日）
 ※甲良町にお住まいの65歳以上の方は無料となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38-5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

道の駅 せせらぎの里こうら

<営業日> 年中無休
 （※12月31日～1月3日までは休み）

<営業時間> 午前9時～午後6時

<電話番号> 38-2744

新鮮で安心・安全な野菜・花・果物を多数揃えています！！

行政相談日
 6月24日（火）10時～12時
 保健福祉センター2階 相談室

相談内容 ①医療保険・年金 ②道路
 ③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

.....

人権なんでも相談日
 6月2日（月）13時30分～16時
 7月7日（月）保健福祉センター2階 相談室

ひこね市文化プラザ 発売中のオススメイベント情報

<p>松竹大歌舞伎 市川龜治郎改め四代目市川團十郎九代目市川中幸 襲名披露 平成26年6月18日（水）グランドホール 昼の部 13:00開演（12:30開場）/夜の部 17:30開演（17:00開場）</p>	<p>小林顕作の読み聞かせ 平成26年6月29日（日）メッセホール 15:00開演（14:30開場）</p>	<p>劇団四季ファミリーミュージカル「ふたりのロッテ」 平成26年8月10日（日）グランドホール 15:00開演（14:30開場）</p>
<p>■演目「太閤三番叟」「口上」「一本刀土俵入」</p> <p>【全席指定】 好評発売中！ 一等席 ¥7,000 二等席 ¥5,000 三等席 ¥3,000</p>	<p>【全席指定】 好評発売中！ 大人 2,000円 こども（3歳～小学生以下）1,000円 ＊こども料金3歳以上小学生以下どなたでもご参加いただけます。</p>	<p>ふたりのロッテ 楽しくって優しくってちょっぴりハラハラ、ユーモアいっぱいのミュージカル。 離れ離れに育った姉妹、ロッテとルイーゼ。 二人の女の子の冒険物語。</p> <p>【全席指定】 好評発売中！ S席 大人 4,500円 こども 3,000円 A席 大人 3,500円 こども 2,000円 ＊こども料金3歳以上小学生以下3歳未満入場不可</p>

ひこね市文化プラザ チケットセンター 0749-27-5200 <http://bunpla.jp/>
 ※窓口営業 9:00～19:00 月曜休館（月曜が祝日の場合、その翌日が休館）

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう!

5月広報の訂正 5月号の「6月前半分」で、下記の内容が誤っていました。訂正しておわびいたします。

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
3歳6ヶ月健診	6月4日(水)	13:00~14:00	正→ H22年10・11月生まれの児 前回受けられていない児 誤→ H23年11・12月生まれの児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ

6月後半分 (会場: 保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
1歳6ヶ月健診	17日(火)	13:00~13:30	H24年10・11月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
女性がん検診	18日(水)	9:30~10:30	子宮頸がん: 20歳以上 乳がん: 40歳以上 骨粗しょう症: 40歳から70歳の5歳刻み年齢 申込みをしてください。 各検診先着50名までです。	受診票 健康手帳 検診料 子宮: 1000円 乳: 1000円 骨: 500円
こころの健康相談	20日(金)	13:30~15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制) 保健師が対応いたします。	特になし
乳児健診4ヶ月	25日(水)	13:00~13:10	H26年2月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
乳児健診10ヶ月	25日(水)	13:30~13:40	H25年8月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

7月前半分 (会場: 保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	7日(月)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
こころの健康相談	11日(金)	13:30~15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制) 保健師が対応いたします。	特になし

問合先 保健福祉センター(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較
H26.5.1 現在

総人口		0~15歳未満	15歳以上 ~65歳未満	65歳以上
男	3,592 <-1>	500	2,200	892
女	3,941 <+9>	461	2,233	1,247
合計	⑦ 7,533 <+8>	961	4,433	② 2,139
世帯数	2,554 <+4>	①÷⑦=高齢化率 28.39% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

放射線量 5月の測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
5月1日(木)	午前9時	曇	0.081 μSv/h
5月15日(木)	午前9時	曇	0.080 μSv/h

※ μSv/h (マイクロシーベルト/時)
測定場所: 甲良町役場庁舎前 地上から約1m
測定の方法: 3回測定し、その平均値を測定結果とする
測定機器: 環境放射線モニタ (PA-1000)
(測定範囲: 0.001 ~ 9.999 μSv/h)

2014年(平成26年)6月号
通巻第421号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は6月5日(木)・19日(木)

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票 ②戸籍(婚姻・出生・死亡など) ③印鑑登録・証明など ④所得証明 ⑤評価証明 ⑥納税証明 ⑦各税金の納付

閉庁時間帯 (休日/勤務時間外)

- 戸籍の届出のみ
※関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例) 免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎38-5063 税務課 ☎38-5064